



グリーンネット

合併後の
問合せ先

(本 庁) 民生部 長寿社会課 (0954-65-3111)	33-3111
(白石支所) 地域業務課 (0952-84-2111)	21-2111
(福富支所) 地域業務課 (0952-87-2111)	41-2111

■ 各種給付・補助制度

- 家族介護用品支給、日常生活用具給付事業等については、今までどおり行います。
- 在宅高齢者住宅改良補助金、家族介護者ヘルパー受講支援事業についても、今までどおり行います。
- 申請の受付等は、本庁・支所どちらでも行います。

■ 在宅福祉サービス

- 在宅福祉サービスは、今までどおり行います。主なサービスは次のとおりです。

緊急通報システム事業	いきがいデイサービス事業
配食サービス事業	生活管理指導短期宿泊事業
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅介護支援センター事業

- 申請の受付等は、本庁・支所どちらでも行います。

■ 介護保険

- 要介護認定申請や住宅改修費支給、福祉用具購入費支給の各種申請及び相談業務については、本庁・支所どちらでも行います。
- 介護保険被保険者証について…現福富町及び現有明町にお住まいで、要介護認定を受けている方については、平成17年1月に新しい介護保険被保険者証を送付します。その他の方については手続きの必要はありません。

■ 敬老祝金

- 敬老祝金の額は次のとおりです。

年齢区分	金額
80歳	10,000円
85歳	15,000円
90歳	20,000円
95歳	30,000円
100歳以上	50,000円